

フラット35【保証型】

※令和5年12月1日以降、新規のお取扱いは行っておりません。

(令和5年12月1日現在)

1. 商品名	フラット35【保証型】（証書貸付）						
2. ご利用 いただける方	<p>当行の営業エリア内に居住し、以下の要件をすべて満たされる個人のお客さま</p> <p>(1) 借入申込時の年齢が満70歳未満（親子リレー返済をご利用の場合は、後継者の方）で完済時年齢が満80歳未満の方</p> <p>(2) 日本国籍の方、永住許可を受けている方または特別永住者の方</p> <p>(3) 安定した収入のある方</p> <p>(4) 本ローン含むすべての借入れに関して、年収に占める年間合計返済額の割合（＝総返済負担率）が次表の基準を満たす方</p> <table border="1"> <tr> <td>年収</td> <td>400万円未満</td> <td>400万円以上</td> </tr> <tr> <td>基準</td> <td>30%以下</td> <td>35%以下</td> </tr> </table>	年収	400万円未満	400万円以上	基準	30%以下	35%以下
年収	400万円未満	400万円以上					
基準	30%以下	35%以下					
3. お借入額	<p>100万円以上8,000万円以下で、住宅建設費（土地取得費を含む）または住宅購入価額の90%以内（1万円単位）</p> <p>※借換の場合は、「借換の対象となる住宅ローン残高」または「住宅金融支援機構による担保評価額の200%」のいずれか低い額となります。</p>						
4. お使いみち	<p>お申込みご本人が所有し、ご本人またはそのご親族の方がお住まいになる新築住宅（セカンドハウスを含む）の建設・購入資金または中古住宅の購入資金および借換資金。</p> <p>※土地取得費に対する借入れを希望する場合は、その費用を含みます。</p> <p>※第三者に賃貸する目的の物件など投資用物件の取得資金にはご利用いただけません。</p>						
5. 対象となる 住宅	<p>住宅金融支援機構が定めた技術基準に適合する住宅であること。</p> <p>機構が定めた技術基準のうち、住宅の床面積の基準は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一戸建て、連続建ておよび重ね建ての場合：70㎡以上 ・共同建て（マンションなど）の場合：30㎡以上 <p>※物件検査手数料は検査機関または適合証明技術者により異なり、お客さま負担となります。</p>						
6. お借入期間	<p>15年（お申込人が満60歳以上の場合は10年）以上かつ次の(1)から(3)のいずれか短い年数（1年単位）が上限となります。</p> <p>(1) 35年</p> <p>(2) 「80年」－「申込時の年齢（1年未満切上げ）」</p> <p>(3) 借換の場合 「35年※」－「住宅を取得した当初の住宅ローンの経過期間（1年未満切上げ）」</p> <p>※借換対象の住宅が長期優良住宅の場合は50年となります。</p>						
7. お借入利率	<p>全期間固定金利です。</p> <p>なお、融資率（8割以下・9割以下）、加入する団体信用生命保険の種類などに応じて、借入金利が異なります。（詳しくは窓口でお尋ねください。）</p> <p>※申込時ではなく資金受取時の金利となります。</p>						

フラット35【保証型】

8. ご返済方法	元利均等毎月払い 6か月ごとのボーナス払い（借入額の40%以内（1万円単位））も併用できます。
9. 担保	借入対象となる住宅およびその敷地に、愛媛銀行を抵当権者とする第1順位の抵当権を設定していただきます。 ※抵当権の設定費用（登録免許税、司法書士報酬など）はお客さま負担となります。
10. 手数料 (税込)	(1)お借入事務手数料・・・融資額×2.20% ご融資実行時に一括してお支払いいただきます。 (2)一部繰上返済・・・無料 繰上返済日は毎月の返済日となります。 また、ご返済いただける元金は100万円以上となります。 (3)繰上完済◇100万円未満・・・・・・・・・・・・・・・・ 無料 ◇100万円以上・・・・・・・・・・・・・・・・ 33,000円 (4)上記(2)、(3)以外の条件変更（返済期間、返済日等）一律 5,500円
11. 保証人 保証料	必要ありません
12. 繰上返済 手数料	必要ありません
13. 返済試算額	店頭やホームページで返済額を試算いたします。
14. 団体信用 生命保険	SBI生命保険が提供する団体信用生命保険の利用が可能です。 ※健康上の理由、その他の事情で加入されない場合でも「フラット35」をご利用いただけます。
15. 火災保険	ご返済終了までの間、借入対象となる住宅については、火災保険に加入していただきます。 ※火災保険料は、お客さま負担となります。
16. 苦情受付窓口	営業店：お取引店 本 部：お客様相談所 089-933-1111 受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く） 受付時間：午前9時～午後5時

※東京支店は現在、「フラット35」および「フラット50」の新規受付を行っておりません。
 ※金融機関の審査および住宅金融支援機構の審査結果によってはローンご利用のご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。
 ※金融機関の融資金利については、住宅金融支援機構のホームページ<https://www.jhf.go.jp/>でもご覧いただけます。

【全国銀行協会相談室】



イーネットク

0570-017109

※一般電話からは、市内通話料金でご利用いただけます。

または 03-5252-3772

- 受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）
- 受付時間：午前9時～午後5時

